速報版

コロナ禍におけるアンケート調査結果 概要
（令和３年９月度調査）

令和３年９月

燕市

産業振興部商工振興課

1 -1. コロナ禍における企業活動へのマイナスの影響状況①

- 令和３年９月度のマイナスの影響があった事業者の割合は、**73.7%**。
- マイナスの影響がなかった事業者の割合は、**26.3%**。
- **前月に比べて0.4ポイント悪化**。

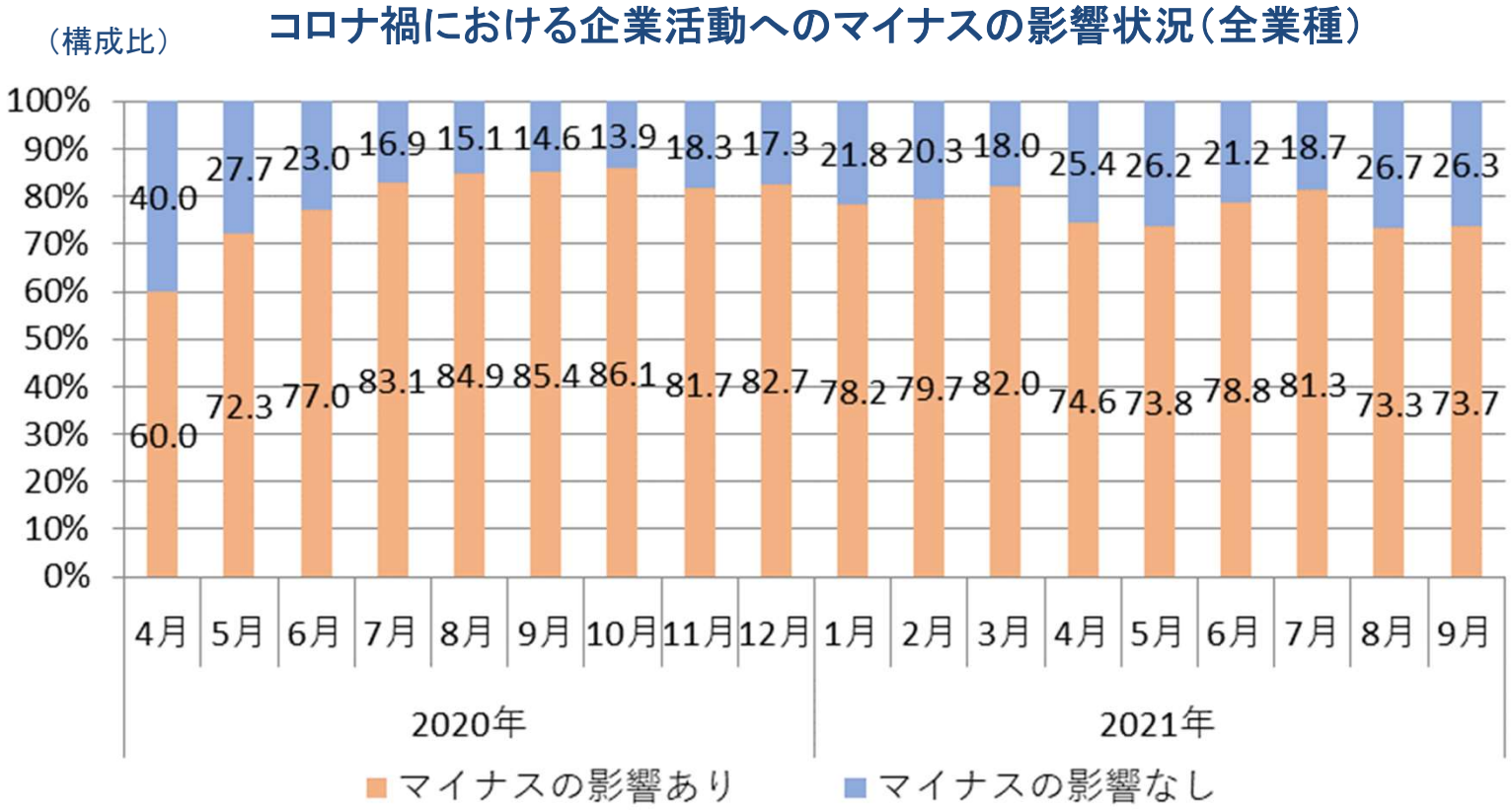

※コロナ禍の企業活動のマイナスの影響の有無を構成比で算出。
※「特に影響なし、または今後もない見込み」、「現時点ではないが今後影響がでる可能性がある」は「マイナスの影響なし」（青色）として表示。
※「影響が出ていたが緩和してきている」、「前月同様の影響がでている」、「影響が拡大している」は、「マイナスの影響あり」（赤色）として表示。

1 -2. コロナ禍における企業活動へのマイナスの影響状況②

- 令和３年９月度の**影響度DIは▲47.4**と**前月より0.8ポイント悪化**。
- 影響があると回答した事業者が増加したことが主な要因。

（構成比、影響度DI）

マイナスの影響の内訳と影響度DI（全業種）

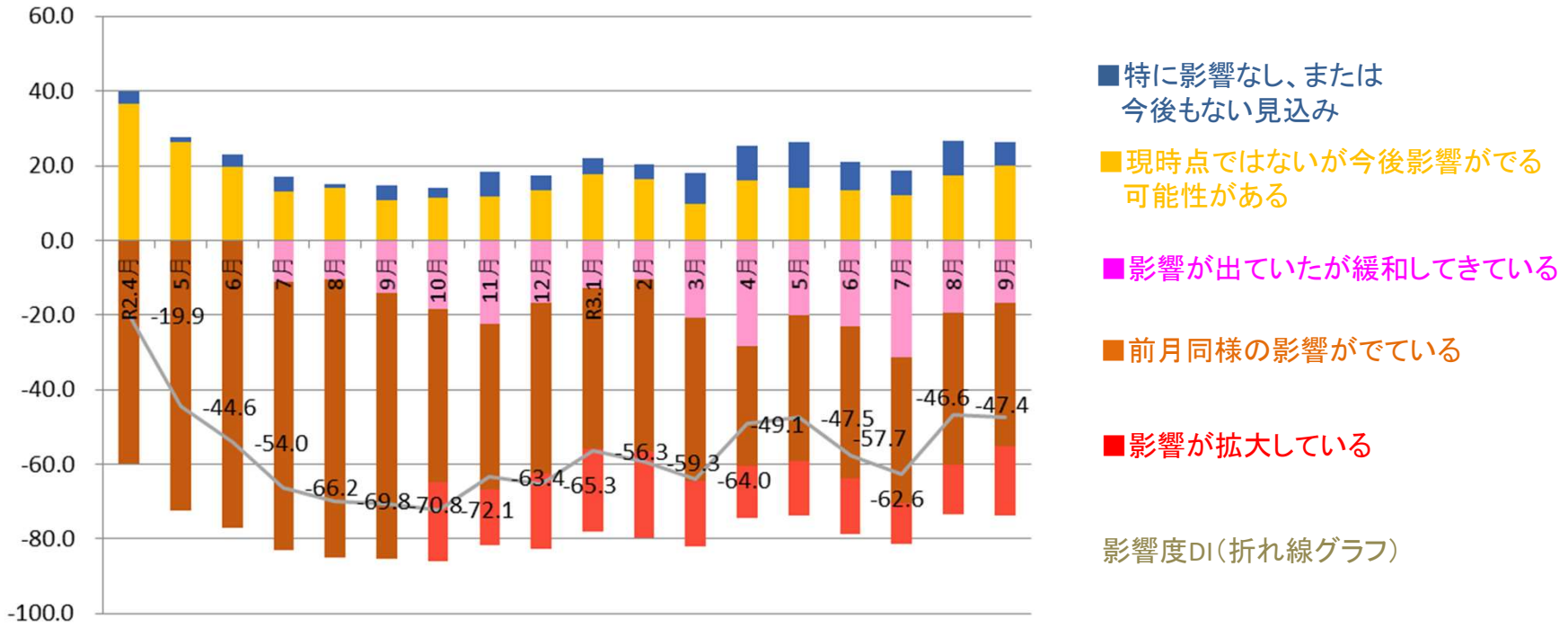

※影響度DI（折れ線グラフ）は、影響なしの割合（プラス表示部分）から影響あり（マイナス表示部分）の割合を差し引き算出。
　影響度DIは、影響ありの割合が影響なしの割合よりも大きければマイナスとなる。
※令和2年7月度調査から、回答項目に「影響が緩和している」（ピンク色）を新たに追加。
※令和2年10月度調査から、回答項目に「影響が拡大している」（赤色）を新たに追加。

1 -3. コロナ禍における企業活動へのマイナスの影響状況③

- 令和３年９月度の影響度DI（全業種▲47.4）は、ほぼすべての業種で、概ね前月並みの状況となっている。ただし、個人消費関連業種は持ち直しの動きが見られる。

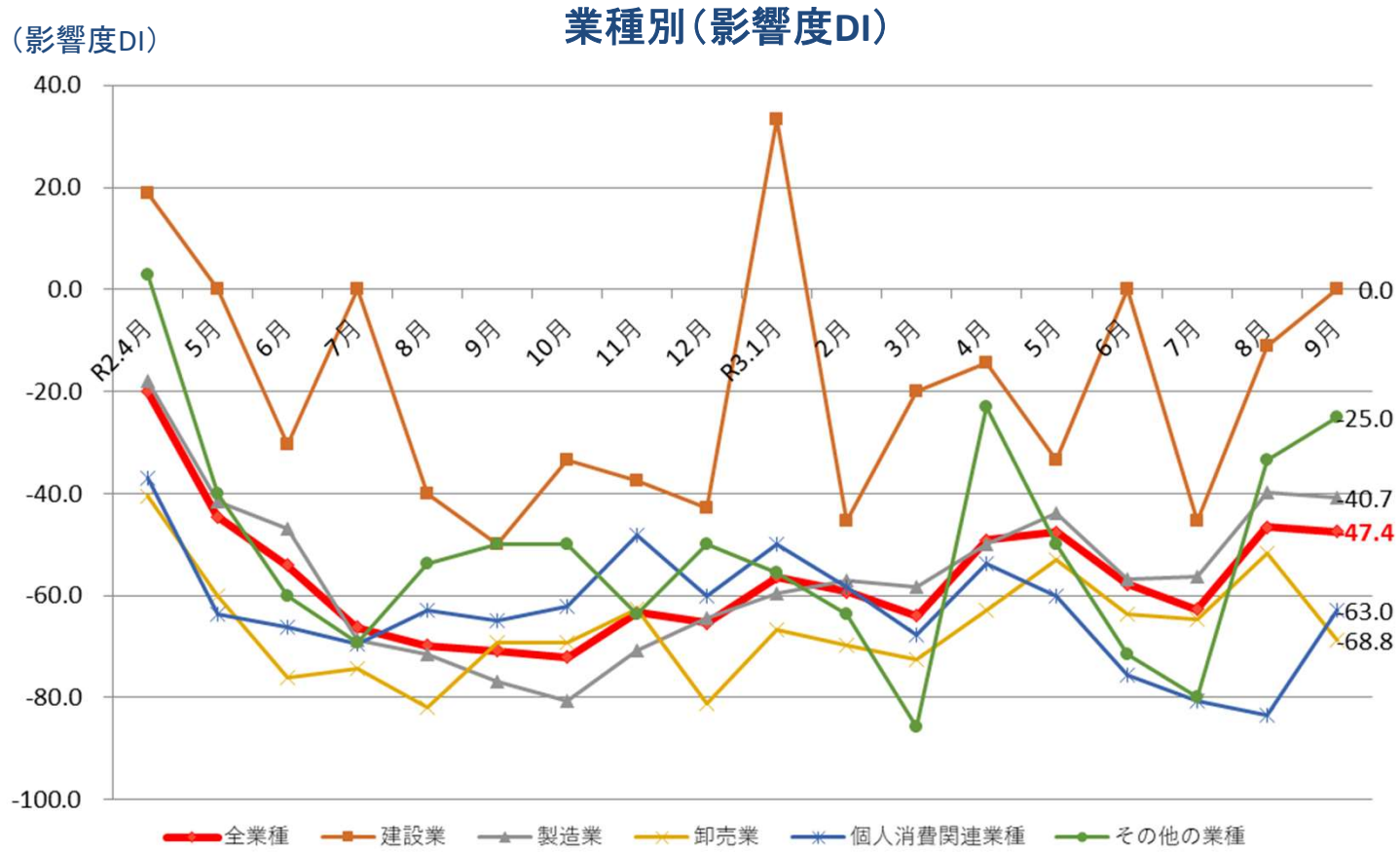

※影響度DIは、影響なしの割合から影響ありの割合を差し引き算出。影響ありの割合が影響なしの割合よりも大きければマイナスとなる。
※個人消費関連業種は、小売業、サービス業、飲食業、宿泊業、生活関連・娯楽業。
※その他の業種は、農林水産業、金融業、交通運輸業、医療・福祉業、不動産・物品賃貸業等。

1 -4. コロナ禍における企業活動へのマイナスの影響状況④

- 令和３年９月度のマイナス影響の内訳は、全業種において「製品・サービス等の受注・売上減少」が半数以上を占めている。
- 小売業・飲食業・サービス業では「消費マインドの悪化に伴う客数減少」と回答した割合も高く、依然として厳しい状況が続いている。

（複数回答）

マイナス影響の具体的内訳（業種別）

内訳	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	交通運輸業
製品・サービス等の受注・売上減少	50%	74%	72%	67%	100%	64%	60%
自社の生産拠点・仕入れ先の変更による調達コスト増	25%	7%	13%	0%	25%	0%	0%
サプライチェーン（供給網）への打撃による製品等の納期遅れ	13%	26%	16%	11%	0%	7%	0%
消費マインドの悪化に伴う客数減少	25%	10%	16%	67%	75%	57%	20%
従業員の休暇取得に伴う人手不足による企業活動の停滞	0%	6%	6%	0%	0%	0%	20%
従業員や顧客の感染予防策等に伴うコスト増	0%	11%	6%	11%	25%	36%	40%

※表中の赤色の塗りつぶしは、50%以上の回答があった項目。

2-1. 売上動向の推移（全業種）

- 令和３年９月度の売上（前年同月比）が減少したと回答した事業者の割合は**62.6%**、売上が増加したと回答した事業者の割合は**37.4%**と、依然として前年同月がコロナ禍であったにもかかわらず、前年割れが過半を占めている。

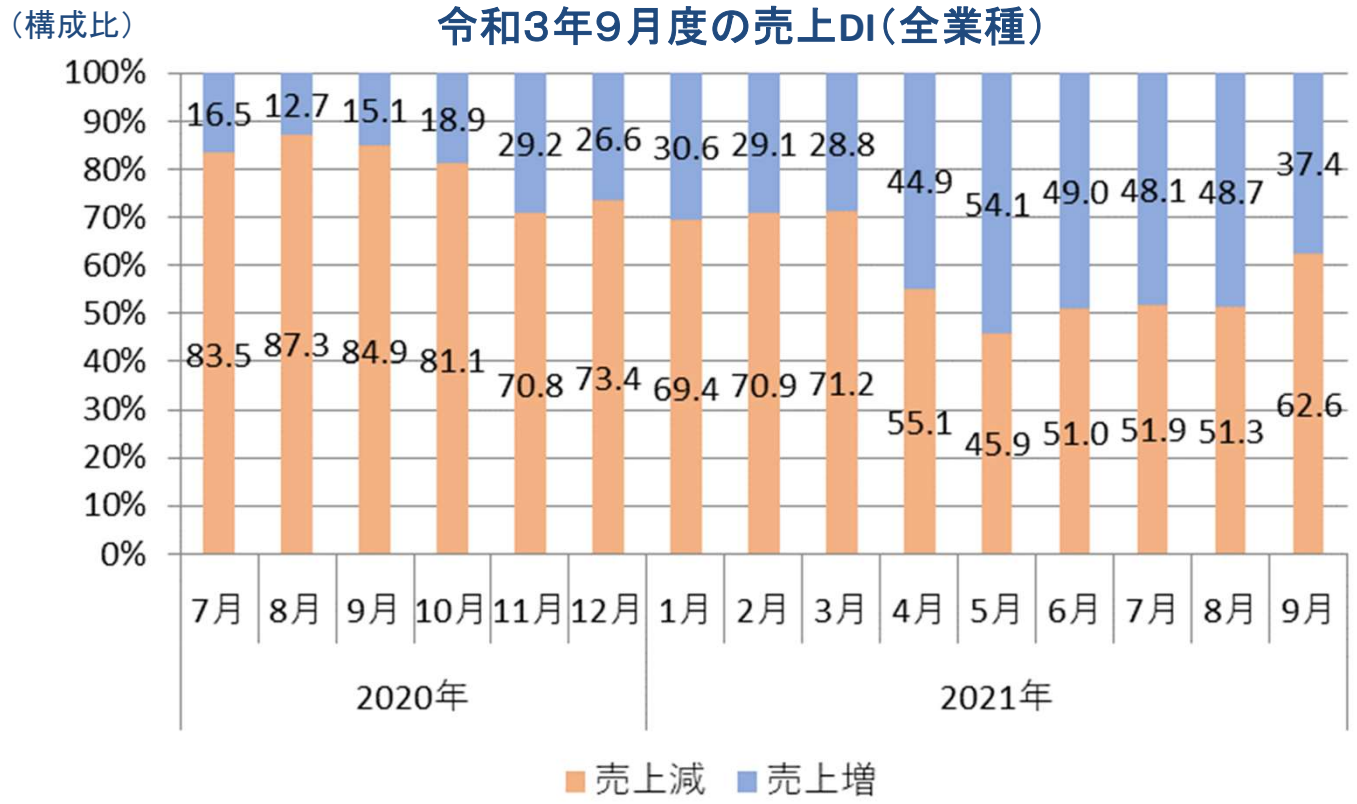

※受注・売上の増減について回答のあった総数を100%とし、売上減少と売上増加の構成比を算出。

2-2. 売上DIの推移（業種別）

- 令和３年９月度の売上DI（全業種）は▲25.3と4か月連続マイナスとなった。
- 業種別でみても、前月並みの卸売業を除き、全体的に悪化傾向にある。
- 先行き（３か月先）は、すべての業種においてマイナスの見通し。

業種別売上DI（前年同月比ベース）

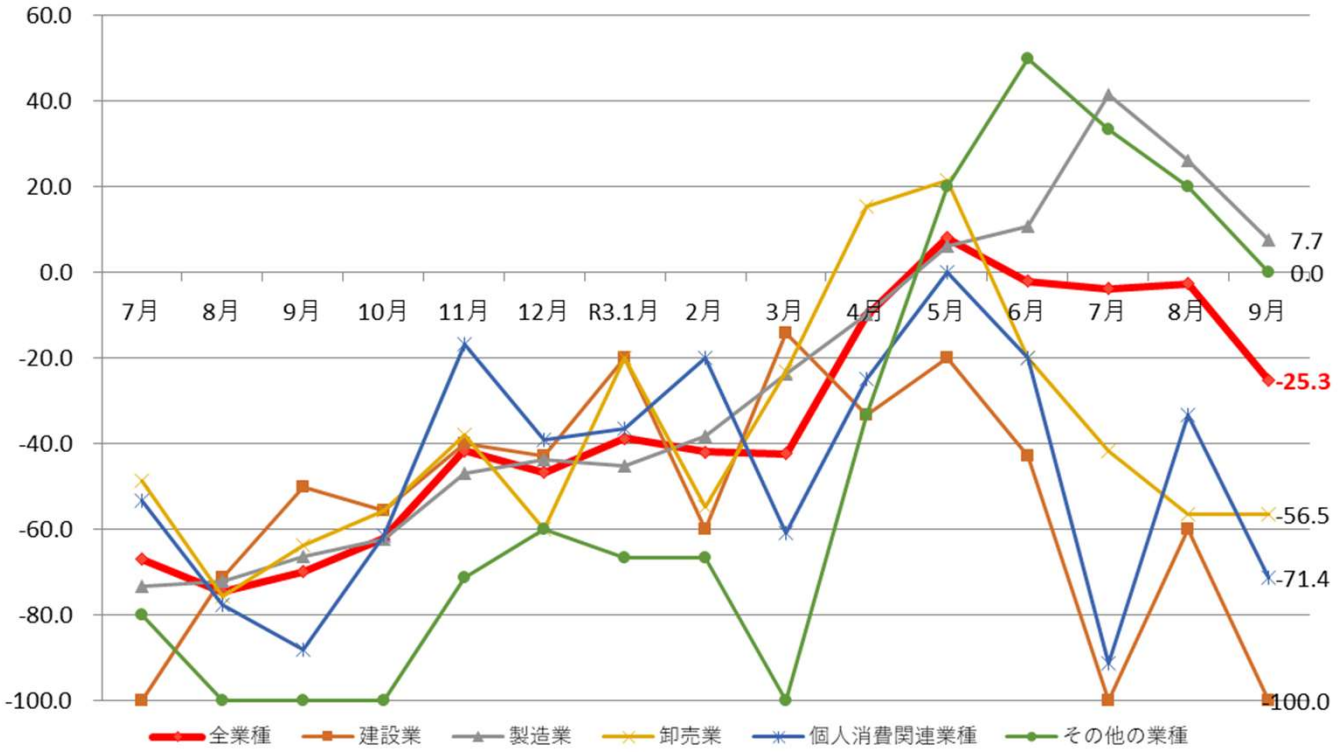

売上DI（前月比、先行き）

	前月比ベース	先行き（３か月先）
全業種	▲ 53.7	▲ 30.8
建設業	0.0	▲ 60.0
製造業	▲ 52.9	▲ 26.9
卸売業	▲ 81.8	▲ 16.7
個人消費関連業種	▲ 38.5	▲ 34.6
その他の業種	▲ 20.0	▲ 28.6

※売上DIは、売上増の割合から売上減の割合を差し引き算出。売上減の割合が売上増の割合よりも大きければマイナスとなる。
※個人消費関連業種は、小売業、サービス業、飲食業、宿泊業、生活関連・娯楽業。
※その他の業種は、農林水産業、金融業、交通運輸業、医療・福祉業、不動産・物品賃貸業等。
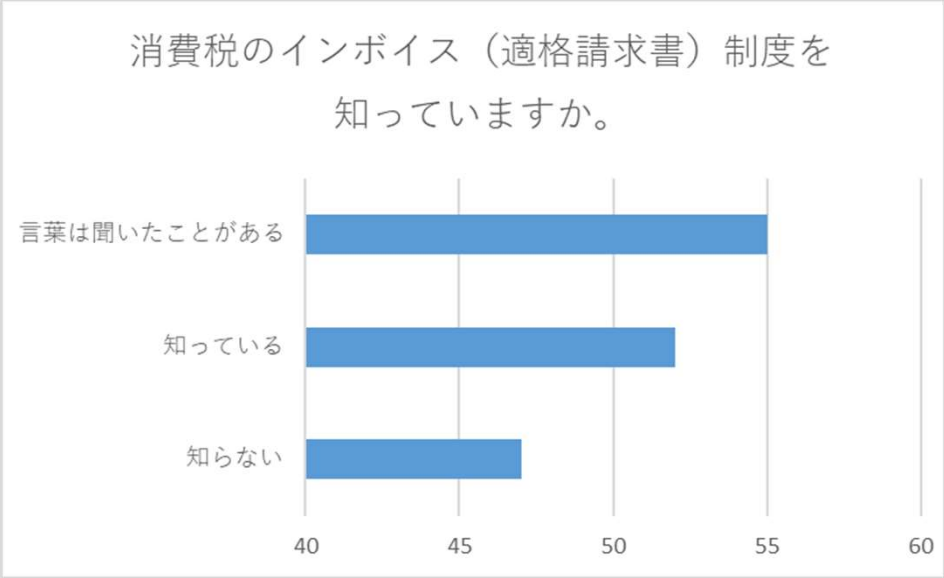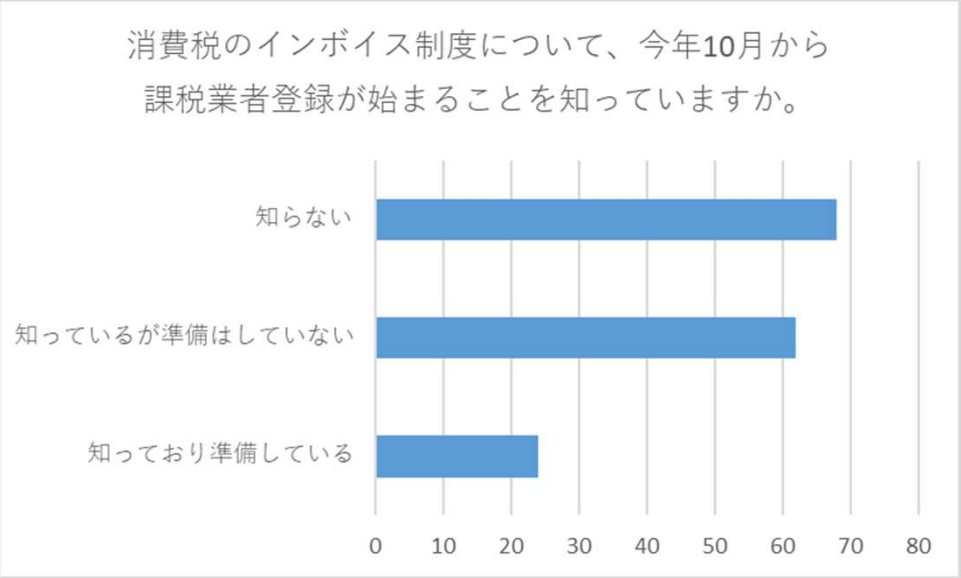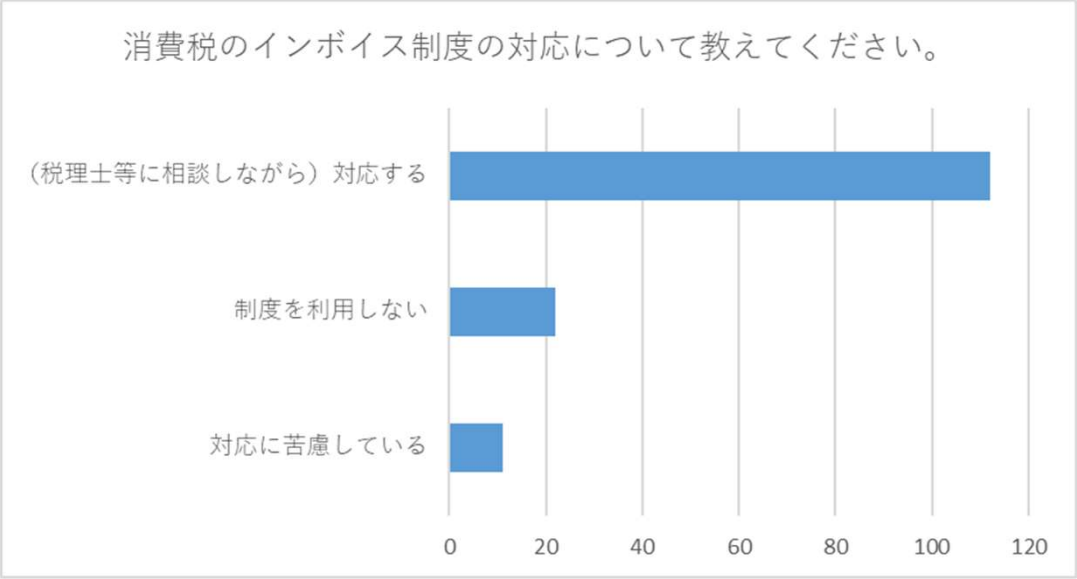
３.消費税のインボイス制度について